

第1回古平町議会定例会 第2号

令和6年3月11日（月曜日）

○議事日程

- 1 令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（9名）

| | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---|----|----|---|----|---|---|---|---|---|
| 議長10番 | 堀 | 清 | 君 | 1番 | 工 | 藤 | 澄 | 男 | 君 | | |
| 2番 | 寶 | 福 | 勝 | 哉 | 君 | 3番 | 中 | 村 | 光 | 広 | 君 |
| 4番 | 高 | 野 | 俊 | 和 | 君 | 5番 | 真 | 貝 | 政 | 昭 | 君 |
| 6番 | 梅 | 野 | 史 | 朗 | 君 | 7番 | 堀 | 澤 | 理 | 恵 | 君 |
| 9番 | 佐 | 藤 | 未知 | 時 | 君 | | | | | | |

○欠席議員（1名）

8番 山口 明生 君

○出席説明員

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 成 | 田 | 昭 | 彦 | 君 | | | | | | |
| 副 | 町 | 長 | 奥 | 山 | 均 | 君 | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 三 | 浦 | 史 | 洋 | 君 | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 細 | 川 | 正 | 善 | 君 | | | | |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 人 | 見 | 完 | 至 | 君 | | | | |
| 町 | 民 | 課 | 長 | 五 | 十 | 嵐 | 満 | 美 | 君 | | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 和 | 泉 | 康 | 子 | 君 | | |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 岩 | 戸 | 真 | 二 | 君 | | | | |
| 建 | 設 | 水 | 道 | 課 | 長 | 高 | 野 | 龍 | 治 | 君 | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 関 | 口 | 央 | 昌 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 本 | 間 | 克 | 昭 | 君 | | | | |
| 町 | 立 | 診 | 療 | 所 | 事 | 務 | 長 | 細 | 川 | 武 | 彦 | 君 |
| 幼 | 児 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 三 | 浦 | 卓 | 也 | 君 |
| 総 | 務 | 係 | 長 | 松 | 浦 | 亮 | 介 | 君 | | | | |
| 財 | 政 | 係 | 長 | 湯 | 浅 | 学 | 君 | | | | | |

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 岩 豊 君

議事係兼総務係

澁谷久美君

開議 午前 9時48分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。8番、山口議員につきましては、自宅にて療養中のため欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時51分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第1 令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○議長（堀 清君） 日程第1、令和6年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題とします。

順番に発言を許します。

高野議員、どうぞ。

○4番（高野俊和君） 初めに、基本方針第1であります。安心・快適に暮らせるまち、中心拠点の再生整備事業でありますけれども、町長先般の本年度の執行方針で述べておりましたけれども、この体制づくりにつきましては、機構改革及び産業課内に観光室を設けるとありますけれども、これは新しい専門分野を求めて人材を探すということではなくて、現在の職員で調整をして、産業課の中に人員を配置するという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 高野議員の質問にお答えいたします。

道の駅ふるびらの今の開設に当たって、後ほど中村議員のほうからも出てくるのかなと思いますけれども、今の観光室につきましては今の体制を産業課で持っている部分を分担して、1次産業と観光室、それを兼ね備えた中での観光振興を図っていききたいというふうに考えております。そういった中で、今のふるさと応援、そういったもので考えていければよろしいのかなというふうに考えております。内容的にはちょっと中村議員のほうの分野に入ってしまうのかという気でもないのですけれども、その辺ちょっとあれなのですけれども、今1次産業で水産庁のほうで海業の振興とい

うことで実施しております。私どももその機構にのるべく今申請等しているわけでございますけれども、そういったものを含めながら漁港を使った観光産業、そういったものも考えていますので、そういった中で考えていきたいと思っております。

○4番（高野俊和君） そしたら、今の町長のあれですと、現在すぐ新しい人員を置くということではなくて、いろんな方面から考えながら、そういう専門の人も入ることもあり得るという、そういう考え方なのでしょうか。

ところで、今年度は、町に対して新人の募集というのはあったのでしょうか。新人といいますか、新しく古平町に採用はあるのでしょうか。答えればでいいですけども。

○町長（成田昭彦君） 当然この観光室設けるに当たっては、職員の人事異動等も考えていかなければならないわけでございますけれども、そういった中で今うちも職員の欠員ありますので、その補充についてはしたいと思っております。別に観光専門のそういった職員を採用するということは考えてございませんけれども、ただ地域おこし協力隊の中で魅力発信推進員、これは4月から採用、採用といいますか、決まっていますので、そういったものを利用しながら、活用しながら情報発信、あるいはそういったものをこれから進めて観光振興に力を入れていきたいというふうに考えております。

○4番（高野俊和君） それと、これにも書いてありますけれども、今後5月頃に指定管理者による町内の業者向け取引商談とかあるということで、まだ決まっていないと思うんですけども、分かる範囲といいますか、今回たらこミュージアムができるに当たりまして、基本古平の業者もこの指定管理者と一緒にこの事業に参加をしていくということになるのでしょうか。それとも、業者は商品の搬入とか商品の納入だけにとどまるものなのでしょうか、それとも年間を通してこの事業に参加をしていくということなののでしょうか。その辺分かる範囲でいいですけども、お答えできればと思いますけれども。

○町長（成田昭彦君） 指定管理者との連携方法についてかなというふうに理解しますけれども、実はもう指定管理者はタイシということで決定してございます。去る2月13、14日にこのタイシのほうで町内の事業者、水産加工業者ですとか漁協、あるいは商工会、それから飲食業ですとか農業者等について挨拶回りを行っております。そういったものも活用しながら、地元で賄えるものは地元で賄うというのが今回の私どもの一番の目的でございますので、そこは地元で賄えるものは賄いたい。また、地元でそういった新メニューというのですか、そういったものが開発できるのであれば、そういったものを活用してまいりたいというふうに考えております。令和6年度からそういった補助事業、新メニューの開発とか、そういったものにある国の補助事業もございますので、そういったものにも手を挙げながら、これから進めてまいりたいと思っております。

この指定管理者からは、13、14と町内の業者を回った中の感想を聞きますと、なかなか好意的で前向きな意見が多かったと、参加したいという意見が多かったということ聞いておりますので、これからその辺を進めていって、町内事業者との取引というのですか、そういった相談会を開催したり、そういった方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（高野俊和君） はっきり決まっていない部分もあるので、まだすっかり結論出せないのだ

ろうと思えますけれども、事業に参加するというのではなくて、商品の提供とか、そういうことが主になるのだろうというふうに思っていますし、多分レストランみたいな、食堂みたいなものもできると思うのですけれども、その中に町内の事業者も参加するということもあり得るということなんでしょうか。

○町長（成田昭彦君） そういったものを求める業者があれば、そういった中でまた指定管理者との話合いの中で進めていければというふうに思っております。私どもとしてもやっぱり町内のそういったものを優先していきたいという考え方には変わりございませんので、その辺で進めていけたらなと思っております。

○4番（高野俊和君） それでは次に、基本方針2のいきいき健やかに暮らせるまち、保健対策事業についてでありますけれども、コロナワクチンの接種についてでありますけれども、5類になりまして、今年度から国の補助がないということでもありますけれども、当町においては昨年度あたりからコロナの患者が結構増えているようであります。介護院においてもクラスターも発生しておりますし、現在小康状態が続いておりますけれども、油断のならない状況であるには間違いのないと思います。国の補助がなくなると、ワクチンを接種する方がさらに減っていくのではないかというふうに予想されますけれども、町単独でワクチンの補助を行うということは考えられるでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 高野議員のコロナワクチン接種についての町単独の自己負担でしょうか、の軽減対策についてでございますけれども、今まで特例接種といたしまして北後志で接種体制を図りながら実施してきたわけでございますけれども、今後定期接種を65歳以上として実施されることとなります。北後志の5か町村ですけれども、これからも一応コロナワクチンの接種経費が国で今試算されているのが7,000円くらいということが示されてございます。町としてもこれから余市医師会、あるいは北後志の状況を勘案しながら進めていかなければならないのかなと思っております。管内の動向としては、やはりインフルエンザ接種の補助等もありますので、助成もありますので、それらを含めながら、これから北後志と連携を図りながら、できれば北後志一律に助成する助成額を決めればいいのでしょうか、そういった情報を加味しながら、6月の議会での補正を見ながら助成する方向では、古平町が仮に単独となっても助成する方向では考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

○4番（高野俊和君） そういう考えがあるということで少し安心してはいますけれども、町長執行方針で本年度から今テレビで盛んにやっております带状疱疹の接種の補助事業も今年からやるということで、大変喜ばしいのですけれども、コロナの場合は根絶しないとうつりますので、何とかコロナを少し徹底的に延長して、全額でなくてもいいですけれども、軽減する方策を取っていただければなど。町長今おっしゃっておいりましたけれども、北後志との兼ね合いもありますので、古平町が単独で飛び抜けてやるというのも難しいことなかもしれませんけれども、どちらにしてもこのワクチンに関しては注視をしてやっていってもらいたいというふうに考えております。これは以上です。

次に、町長に最後にですけれども、4番目の産業の振興についてでありますけれども、浅海漁業、ウニ漁の補助についてでありますけれども、もう少し強化をしたらどうかということなのですけれ

ども、実際執行方針でも述べておりましたとおりに今年度は水温の上昇によって死滅したと考えられる資源を回復させるために大幅に種苗の総体量を増やすということでありますけれども、これちょっと見たのですけれども、確かに本年度の補助金は少し増えてはいますけれども、過去令和4年、5年見ましたけれども、大体総事業費の半分ぐらいを町では補助しているのですけれども、今回補助金は増えてはいますけれども、総事業費の対比から見ますと全然増えていないなという感じがしますけれども、これは町としては、補助事業ではありますけれども、例年に比べて増えていないという感じがしましたけれども、それはどの辺にあるのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） ウニの種苗の補助についてでございますけれども、行政報告でも触れておりますけれども、やはり今海水温の上昇だと思うのですけれども、それによって令和5年の漁期には本当にウニがへい死するというのでしょうか、そういったバフンウニの関係が非常にへい死したという状況でございました。ウニの種苗については、令和3年については3万5,000個、それから4年度が10万個、5年度20万個ということでございますけれども、6年度については浅海部会とお話ししながら、今年32万3,000個というふうに増やす予定でございます。これが今の海水温の上昇、その辺とどう対応していくのか。あくまでもそういった中で、単純にウニの種苗を増やすのがいいのかどうなのか、そういったこともございますので、浅海部会とのそういった調査等も含めながら、これからまだ増やすのかどうなのか、そういったことを進めていきたいと思っております。取りあえず令和6年度については、12万3,000個昨年度に比べて増やして放すという形で予定してございます。

○4番（高野俊和君） 私単純比較で言ったのですけれども、総事業費に対して令和4年も5年も大体半分ほど町が助成をしていると。今回は、総事業費が3倍ぐらいに膨らんでいる割には町の補助が半分に至っていないと。これはどういうふうに考えたのかなということで質問をしてみました。これ一概に多分言えないのだろうと思っておりますけれども、ウニの値段は、古平町のブランドなのですけれども、日によって物すごく価格に変動があると。これもしょうがないことなのですけれども、どうしてそんなに毎日変動があるのと聞いたことあるのですけれども、古平町、近隣町村、余市、積丹などが一緒に出る場合には当然値段が下がるし、古平町しか出れなかった場合には値段は上がると、それも分かるのですけれども、単純に考えて古平町の総生産高が上がれば多少は値段が落ち着いていくのではないかというふうに考えて、もう少し総事業費に対する補助を上げてやれば、要するに水揚げが増えて、価格の安定にもつながるのではないかというふうに考えますけれども、その辺はどうでしょう。

○町長（成田昭彦君） 古平の浅海だけが揚がればいいということだけでなく、積丹も一緒の形になりますので、そういった単価というのは自分たちが決められるわけではないわけですが、いかんせん量は毎年減ってきているのです、揚がるのは。ただ、金額上がっていったという方向に、過去3年間振り返ってみてもそういう状況なものですから、なかなか浅海部会のほうも力が入らない。金額、売上げが高ければなかなか力が入らないということで、やはりその辺は将来を見越した形での安定供給できるような、そういう体制をつくっていかねばならないのかなと思っておりますので、そういった意味で執行方針でも述べさせていただきますけれども、鉄鋼スラグについ

でもこれからの今の現状、磯焼けに対してどう対応していくのか、そういったものを先を見越してやっていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、その単価については、単価が上がれば浅海としてはいいのしょうけれども、将来を見越したそういった形で考えていかなければならないのかなと思っておりますので、これからも浅海部会とは協議を重ねながら進めていきたいと思っております。

○4番（高野俊和君） 浅海部会の事業の中では、ウニの売上げが1年間の収入にかなり大きく影響するようでありますので、今後とも見守っていただければというふうに考えております。

町長には以上です。

次に、教育長に1つ質問をいたします。生涯を通じて学び続ける人を育む、スポレク広場についてでありますけれども、これスポレク広場でお話したほうがいいのかちょっと迷ったのですけれども、多くの子供たちがスポーツを楽しむ機会になればというふうに考えております。雪解けも始まりまして、間もなく古平野球スポーツ少年団がスポレク広場で活動をすることが始まると思えます。今年は、ドジャースの大谷選手から「野球しようぜ」というメッセージ入りのグローブの寄贈があり、部員も盛り上がるだろうと想像します。当町をはじめ近隣の町村は、生徒の減少などによりどのクラブも人数不足で、野球に限らずにチームとして成立しないという事情があるようではありますが、本年度のようにこのような機会にぜひ野球に限らずスポーツや体を動かすということをお子供たちが興味を持つきっかけとなるよう、学校全体で盛り上がっていくその機会になればいいのではないかとこのように考えておりますけれども、教育長、どう考えますか。

○教育長（三浦史洋君） 高野議員の質問にお答えいたします。

このスポレク広場につきましては、ハードの面で毎年毎年少しずつやっております。今年度予算でも36万円ほど不陸整正のほうを見ております。これは毎年ということですから。かなり段差ができたり、何やかんや段差ができた場合にはお金をかけて、二、三年前にやっております。そういうハードの面はしっかり持つておこうと。ただ、本当に議員おっしゃったように人数が少なくなっているの、成り立たない。相手あるスポーツだと、そういう一定数の人数集めるという部分はなかなか大変なのかなと思えます。ただ、少人数にでも間に合うようなという部分を生涯スポーツ係が工夫して考えて、あと子供たちの意見、親御さんの意見だとかも吸い上げてきて、何かつくっていただければなと思っております。これは先日来言っている社会教育中期計画に基づいて、子供の体力増進という部分で合致しますので、やっていきたいと思っております。

ちなみに、スポレク広場の条例には目的として町民の憩いの場、そして都市住民との触れ合いの場、スポーツ振興を図るためということになっておりますので、目的に沿ってやっていければいいかと思っております。

○4番（高野俊和君） なかなか人数の減少、その他指導者の確保とかいろいろ面倒な問題があることは重々承知しておりますけれども、子供たちの指導現場を見ると、知るということは大変大事なことだと思いますので、少年団の活動を見る機会を増やすとか、そういうことを地道にやっていくことでスポーツがまた盛んになっていく、子供たちが体を動かす機会が増えていくのかなというふうに考えております。かつては、ちょっと競技は違いますけれども、当町においても世界を相

手に戦った選手も輩出されておりますので、少ない人数であっても子供たちが元気にスポーツをする姿が増えていくことを期待しております。答弁要りません。

最後に、教職員の人事でありますけれども、今年もこの時期になりました。いつも申し上げますけれども、小中学生は現場の指導で影響を受けることが大変多いようです。ちょっと言葉は悪いですが、教育人事は早い者勝ちと聞いたことがありますので、今年度も教育長にはぜひ手腕を発揮していただきたいというふうに思っております。答弁あればあれですけれども、ありますか、何か。

○教育長（三浦史洋君） いつも激励ありがとうございます。今、新年度、6年度の部分は終わっていますので、来年替わるであろう基準年数に達している方は替わりますので、それで穴の空くというのをイメージして早めに、管内でのその担当の中学校でいえば担当教官の方でいい先生ということで、うちの場合は特にコーラス指導とかもしておりますし、そういうのも理解のある教員とかというので早め早めというか、4月に入ってもぼちぼち探っていこうと思っています。

○4番（高野俊和君） 以上です。終わります。

○議長（堀 清君） 次に、中村議員、どうぞ。

○3番（中村光広君） よろしくお願ひします。まず、町長のほうに項目、基本方針1、安心・快適に暮らせるまち、中心拠点再生整備等事業についてということで、質問の内容は産業課内に観光室を設けて、課長級職員などを配置する予定とありますが、具体的にどのような業務を担っていくことになりますか。また、商工観光係との位置づけはどのようになるでしょうか。お願ひします。

○町長（成田昭彦君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、産業課内に観光室を設けるということでございますけれども、先ほど高野議員にも答弁いたしましたけれども、今の商工観光係が行っている業務をまずは引き継ぐ、そういった形になろうかと思ひます。その中で、やはり今、来年4月にオープンする道の駅の部分を力を注がなければならぬのかなと思ひておりますので、道の駅を古平町の観光拠点として古平の町の知名度を売り出すという発信、いわゆる情報発信、そういったものを考えております。そういった中には地域おこし協力隊の魅力発信推進員といひますか、そういったものと併せながら、古平の町をPRしていくというのがまず大きな問題かなと思ひております。

それから、2点目が今の観光協会の在り方を検討していきたい。今実際には観光協会存続してございますけれども、有名無実な形になっているのかなと思ひておりますので、その辺を改革を含めながらやっていかないことにはどうしようもないのではないかなというふうに思ひております。そこに例えば専属の観光協会のそういった者を雇用するとか、そういった新しい発想で考えていかなければならぬのかなという。やはり積丹、余市は知っていても古平は知らないという、町を知らないというのはありますので、その辺からまずやっていかなければならぬのかなと思ひております。

それから、老朽化してきている施設等のこれからの観光施設の在り方です。旅行村でありますとか、そういった空き地、牧場ですとか、それから温泉の在り方についても今後のそういったビジョンを持って進めてまいりたいというふうに思ひております。

それから、もう一点は、先ほどから言ひていきますように体験型の観光の確立ということで、道の

駅もそうですけれども、帰りはどうしても、積丹に120万くらいのお客さん来ているわけですから、漁港を活用した滞在型のそういったものを考えていきたいなと思っておりますので、先ほど高野議員にも説明いたしましたけれども、海業の振興を図りながら、行きも帰りも古平に寄ってもらえるような、そういった滞在型の観光をこれから進めていきたい、そういった意味からも観光室と産業課が連携しながら、そういったものを図っていく、そういったビジョンをこれからつくり上げていきたいなというふうに考えております。

○3番（中村光広君） 観光室というのは、要するに今までの商工観光系の業務を受け継ぐという形で、さらに課長級職員などを配置するという事で、少し力を入れていくというような受け止めでよろしいですか。ありがとうございます。

古平町の今までずっと観光的なものに関しては後れを取っているというか、町長言われたように通り過ぎるような町でありましたが、このたび町長の執行方針を見ますと道の駅ふるびら、あと150年広場の大型遊具の設置等、少しずつ観光面のほうにこれをきっかけにして力を入れていくような形と見受けられました。あと、地域おこし協力隊員の推進事業ですとか、未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成事業ですか、これに関しても全て観光に関係していることであって、ほかにも企業様の協力、連携をいただいて、古平の町有の遊休施設、そういったものに少しずつ手がけていきたいというふうに受け止めました。関西電力との提携協力、最近話題になっておりましたけれども、そういった企業様のお力、協力いただいて、家族旅行村等、そういったところに手がけていくような考えはありましたか。

○町長（成田昭彦君） これからの行政を考えた場合に、官だけでは無理なところもある。民の力も活用しなければならない部分というのは、やはり官民連携というのはこれから非常に大事になってくるのかなと思っておりますので、たまたま今の関西電力と包括連携協定結びましたけれども、これからもそういった企業があればこちらから探してでも、町の活性化につながることであればそういったものを活用しながら、これからのまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

○3番（中村光広君） ご回答ありがとうございます。古平町に協力いただく企業様ですとか、そういったところ、興味いただくような企業様がいたりとか、あるいはこちらから探すとか、何かそういった企業様がいたりということは、古平町においてはとってもチャンスだと思うのです。めったにないことだと思います。私の目から見れば、観光的なそういった特殊な観光地的なものもそんなにある町ではないですので、目をつけていただいて、協力いただけるというのは非常にチャンスだと思います。そういうチャンスをぜひ生かして、遊休地などを手がけていっていただきたいと思う次第であります。

以上です。

次に、教育長のほうにお願いいたします。新たな社会を生きる力を育む情報モラルを含めた情報活用能力の育成ということで、質問の内容は1人1台端末、ICTを活用した教育をさらに推進していくとありますが、古平町においては今まで具体的にどのような活用事例がありましたか。また、今後さらにどのように活用していくことを考えておられますか。

以上、お願いします。

○教育長（三浦史洋君） 中村議員の質問にお答えいたします。

まず、今までの部分でございますが、ちょっと長くなりますが、お聞き取りください。例えば中学の部分ではタブレットを使って、それぞれ子供が入力すると、生徒が入力すると。それを全員が共有して見ることができると、ほかの入っているのを。そして、それを見ながら各自意見交換をすると、そういうことと、あと課題のほう、これまで紙ベースで行っていたものをタブレット上で配信すると、先生が。その課題の提出をすると、それもタブレット上で提出というのがございます。また、当然一番にくる調べ物、調べ物はインターネットを使って調べるということもできてございます。また、教科書以外に教員が作った資料をタブレットで配信する、子供方に見せるということで教員が提供するというのもしております。また、生徒が発表する機会としましては、タブレット上で発表の資料を作成して、プレゼンテーションを行うというようなものもしてございます。あと、ドリルですけれども、ドリルパークというものございまして、デジタル教材ですが、それで予習、復習をしたりできるということです。また、撮影、例えば理科のですか、アサガオの成長を撮影をしていって、成長の具合を見るというのもタブレット上でしていると心得ております。小学校についてもたくさんあるのですけれども、取りあえず中学校の部分ではそういうような部分でやってございます。

今後の部分ですが、このタブレットを使いまして教師がまだまだ先進事例の研修などをして、もっといいものがというのでやっていくような研修事業をやりたいと思っております。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。今の子供たち、これから未来を担っていく子供たちには、ITですかICTというのは非常に重要な部分だと思います。すごく広範囲にわたっていることで、難しい部分もありますけれども、子供たちのそういった技術、知識、能力、そういったものをつけていただくために、ぜひ今後とも進めていっていただきたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（堀 清君） 次に、梅野議員、どうぞ。

○6番（梅野史朗君） よろしく申し上げます。私の質問は、基本方針2、いきいき健やかに暮らせるまちの中の介護医療院についてであります。その中で、人材確保や離職防止対策にも努めるとの記述があります。今までの辞めていった方、離職の理由については、町のほうでは把握しておられるでしょうか。また、そのための方策を何か考えていらっしゃるでしょうか。さらには、離職防止対策の中には人件費という面も大きいと思っておりますが、近隣町村と比べて遜色がない時給等の支給をされておられるでしょうか。差があれば埋めていくお考えはあるでしょうかという質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○町長（成田昭彦君） 梅野議員の質問にお答えいたします。

まず、介護医療院の離職についてでございますけれども、把握しているかということでございますけれども、過去から見ていきますといろいろございます。年齢、あるいは体力的なもの、それから配偶者の転勤等によって離職するということもございますけれども、一番大きなのはやっぱり職員間のトラブルと申しますか、そういったもので辞めていく人というのもございます。

これらの防止対策といたしましては、まずストレスを感じさせないということで、日々の行動目標を確認し合いながら、職員のトラブルあるいはハラスメント防止に努めるためにあらゆる研修等を行っておるわけでございますけれども、そういった中で何かそういったトラブルが生じた場合には間を置かず、時間を置かずに対処するという方向で進めております。何といたってもチームワークづくりが大事ですので、その辺のコミュニケーションを図りながら、これからも努めていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の人件費についてでございますけれども、看護師については正職員、それからフルタイムの会計年度職員、それからパートという形であるわけでございますけれども、正規の職員については私どもの給与条例に基づいた形で、前歴換算等をしながら進めておりますので、他町村と比べても遜色はないと思っております。ただ、医療職俸給と一般職俸給というのがあるわけでございますけれども、私どもは医療職俸給表というのを使ってございません。全て看護師についても一般職の俸給表を使っておりますので、初任給から比べると、医療職と看護職から比べると若干低い形になりますけれども、ある年齢で逆転するような形になるのです。ですから、管内小さなまちでは一般職の給料表を使っているというのがほとんどでございますので、そういった面では遜色ないのかなと思っております。

また、会計年度職員につきましてもそういった類似団体の給与を参考に決定して、前歴換算というのも考慮して初任給の決定しておりますので、そういった意味では遜色はないというふうに認識しております。この4月からは、今まで勤勉手当というのを支給されていなかったわけでございますけれども、これも国の方針に基づきまして4月から、予算説明のときもあったかなと思っておりますけれども、そういった面で勤勉手当も支給してまいりたいというふうに思っております。これからもそういった賃上げにつきましては、国の動向を見ながら近隣の施設等の給料等も参考にしながら、差が生じないように進めてまいりたいというふうに考えております。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。今の答弁の中で、職員間トラブル、ストレスという感じでできてございました。一番最初の答弁でその言葉が出てくると思っていなかったのですが、これについて、今いろんな講習を行うとか、すぐ対処するというをおっしゃいましたが、もともとし気がつかれていなくて、職員のほうから何とかこういう問題があるので、お願いできないかというようなことを誰に伝えるという、この担当は誰だというような、そういうしっかりしたポジションみたいなのはございますか。

○町長（成田昭彦君） その辺の中身については、私も後から、事後にそういった問題があって辞めるとかと、そういう方向でしか確認してございませんので、その辺については事務長より答弁させます。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 梅野議員の質問にお答えします。

まず、トラブルがそういう職員から相談があるというのは、正職員である自分と、あと介護のほうで正職員の主任のほうで対処して、その中で所長も加わりながら対応策を検討しているところがあります。

○6番（梅野史朗君） 私のほうでやっていただくというふうにしっかり言っていたので、

その点は安心しておりますが、今後ともそのような問題がもし発生した場合には、もしその職員が今後も勤めるというようなことがあった場合に支障にならないような、秘密裏に行われる、あるいはそんなようなことも多少しっかりと検討して進めていただきたいなというふうに思います。その点についてはよろしく願いいたします。

先ほど人件費についてお話ししていただきました。遜色がない、そういう状況で今扱っているということでございますが、いかんせん古平はほかの近隣町村と比べて、ちょっと言い方が悪いですが、田舎という感じで、生活しづらい面もあるということで、同じ条件だとどうしても都会のまちに行ってしまうのではないかという面もございまして、遜色ないではなく、多少上にとという考えはございませんか。

○町長（成田昭彦君） 看護師だけそういったということは考えておりません。ただ、各種特殊勤務手当ですか、そういった部分で看護師をある程度見るという方向はありますので、その辺では私どもも資格手当ですか夜間看護業務手当ですか、そういったものも支給してございますので、そういった面で考慮していますので、その辺を各町村の動向を見ながら進めていきたいと思っております。今の段階では特別どうしようこうしようということは考えてございません。ただ、本当に看護師不足です。今正規に募集しても入ってくるというのはないものですから、パートでつなぎながらやるとか、そういう現状でございますので、これからも看護師の募集については苦勞してやっていかなければならないのかなと思っておりますので、その辺考慮しながら考えていければと思っております。

○6番（梅野史朗君） ご回答ありがとうございます。少なくともほかの近隣町村に負けないということをお願いしたので、その辺では少し安心しています。

人員不足というのはどうしてもあるという面においては、やはり給料の面で少しでも上にというのを考えていかなければなかなか来ていただけないというのもあるので、先ほどの言い方で医療関係者だけを上げろみたいな感じで受け取られたかもしれませんが、そういう意味ではなくて町職員全体の中で、今回取り上げたのがたまたま医療関係者だけだったということをもまずは理解していただきたいと思いますが、人員不足の部分を補うためにはやっぱり若干の上乗せというのは今後でも検討していただきたいというふうに思っております。私の知り合いの方も今看護学校に行っているような子もいらっしゃいますけれども、その子たちが卒業した後に古平で働きたいと思うような状況をつくっていただければなというふうに思います。ひとつよろしく願います。答弁は要りません。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時52分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、堀澤議員、どうぞ。

○7番（堀澤理恵君） よろしくお願ひします。まず初めに、令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生しました。亡くなられた方々には心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。加えまして本日、2011年3月11日に発生した東日本大震災から13年目を迎えました。亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意をささげるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

町政執行方針について、最初に地域おこし協力隊について質問させていただきます。魅力発信推進員としてSNSなどを活用した観光情報、特産品情報の発信等の活動をする事となっていますが、その内容などは協力隊にお任せされるのか。具体的にはどのような形で行っていかれるのかなどをお聞かせください。お願ひします。

○町長（成田昭彦君） 堀澤議員のご質問にお答えいたします。

まずもって魅力発信推進員の活動内容についてでございますけれども、活動内容につきましては私ども募集する中で募集要項の中で定めてございます。その活動内容に沿った活動を行ってもらうわけでございますけれども、執行方針でも申し述べましたとおり、SNSなどを活用した、先ほど申しましたけれども、やはり観光の情報、それから特産品の情報等の発信、これがまず活動内容の一つであります。そのほかにふるさと納税の特産品のPR活動、こういったものを全面的に進めてもらいたい。そして、地域のイベントですとか、そういったものを紹介ですとか、そういったものをまずやってもらいたいというのが大体募集要項の中でうたっている中でございます。ただ、この発信推進員については、そういった町で取決めしたこと以上に町への定住、そして定着を図るという取組であるということから考えれば、それ以上に地域おこし協力隊につきましては自主的な活動、そういったものをどんどん考えていってもらいたいというふうに考えてございます。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。今町長がおっしゃられたようなことは私も存じ上げてはいるのですけれども、現在今いらっしゃる地域おこし協力隊の方がInstagram等ではありますけれども、時々情報発信をされています。こちらは、町が承認されて行っていることなのでしょう、それとも地域おこし協力隊の方にお任せして行っていることなのでしょう。その辺りをお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 地域おこし協力隊とはそういった活動内容については、月1回行政側と推進員とこんな活動をしましたということをお話ししながら進めております。いろいろイベントですとか今回の音楽ですとか、ああいったものは推進員自身が考えながら情報発信してやっているということでございますので、そういった活動をどんどん求めていけたらいいのかなという。行政ってどうしても形にはまったことしかできないものですから、そこを離れた形でやっていたら、情報発信できたらいいのかなと思っておりますので、その辺は大まかな形でやっていたらいいのかなと思っております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。お隣の積丹では、地域おこし協力隊としてのみならず、個人のアカウントとしても数々のInstagramやX等で行事やイベントを情報発信、本当に1日に3回、4回とされているのです。様々なSNSを利用した発信などについては、賛否両

論はあると思うのですが、古平町のインスタグラムのアカウントは2020年の11月から凍結されているのです。こちらは今後も更新する予定などはないでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 堀澤議員おっしゃるとおりでございます。先ほどから申し上げておりますように私どもの一番の欠点というのは情報発信が足りない、これに尽きるのかなと思っておりますので、その辺は今の4月から道の駅ですとか、そういったものを含めながら、新たな一步を更新しながら、やはり新しい情報を発信するというのが一番大切なことですので、そういったものを考えていかなければならないのかなというふうに思っております。できることなら本当にそういった専門の職員を置くというのも一つの手かもしれませんけれども、今の段階ではそこまでちょっと手回らないので、これからこういった行政も情報発信というのが一番大切になってくるのかなと思っておりますので、その辺はこれから十分考えていかなければならないことかなと思っております。

○7番（堀澤理恵君） 考えていかなければいけないということではありますけれども、私もインスタグラムとかXはやっておりますが、専門の方を置かなくても5分あればできることです。これから道の駅、3年後とはいいいましても今からどんどん、どんどん前もって古平町にこういうものができるのだよというのを毎日のように発信していかなければ、そのときになってからでは遅いと思うのです。その辺りを地域おこし協力隊にお任せするのではなく、町としても誰か1日に5分でもいいからやって、これやってという感じでやっていけばできることなのではないのかなと私は思っています。その辺りはいかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 先日私の飼っている犬も散髪行きました、早速インスタグラムですか、そちらのほうに載せていただいて、すごく感動したわけでございますけれども、そういった情報発信というのはまずできることから進めていきたいというふうに思います。

○7番（堀澤理恵君） できることならではなく、絶対やってほしいなと思います。ありがとうございます。

続きまして、教育行政執行方針につきましてお尋ねいたします。新たな社会を生きる力を育むの中でふるさと教育についてです。漁協青年部の出前授業ですが、令和5年11月に中学校へ実際に行ってみ学させていただきました。生徒さんの事前に考えた質問と漁師さんが話される内容がかみ合わない内容に感じたのです。DVDを使ったとてもよい授業でしたので、今年も続けてほしいなと思っていますのですけれども、先生方との打合せなど令和6年度の授業について何かお考えがございましたらお聞かせください。お願いします。

○教育長（三浦史洋君） 堀澤議員の質問にお答えいたします。

まず、内容の部分での前半の部分で少し気になったかみ合っていなかった部分というので、どんなところかなと思って学校に聞いてございました。これは10月14日に行った中学1年生対象にした事業です。生徒のほうは質問ということで事前に考えていました。海洋教育ということでの質問をしよう。例えばマイクロプラスチックを誤嚥した魚はどれほどいるのかとか、赤潮になったらどんな影響あるのかとか、古平の海が酸素が貧する、貧酸素化などの影響はありますかとかという質問を出しておりました。いわゆる海洋教育、地球規模の。それに対しては漁業者のほうは、出前授業ということで漁業のこと、漁獲方法とかというのをお知らせするというので以前から毎年やってご

ざいます。漁の様子を映像にしたと、これがDVDでしょうか。また、実際使用している漁具、エビ籠でしょうか、あと古平で取れるタラを調理したと。生徒が調理して、タラ鍋にして食べたということでもそういう漁業について認識を深めるということでの言ってみればミスマッチといえれば質問に対してのやっていることというのは確かにそうだと思うので、確かにそういうご意見があったというのは学校のほうに伝えておきます。

後段の部分の質問で打合せ、先生との打合せというのはこちらはしていません。まず、漁業者、青年部の方と学校の教員のほうで打合せをして段取りを組んでいるということで、今年度もして、6年度もそれは段取りを組みます。教育委員会や事務局が入っていったのというのはしていません。純粹に学校の教育活動の部分ですので、そこまで入っていくものではないかと。ただ、議員さんのおっしゃったそういう感じた部分は、ちょっとかみ合っていないねというのはお伝えしておこうと思います。

以上です。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。中学生が対象の漁協青年部の方のお話はとっても興味深いものがあったのですけれども、令和5年度の10月の小学生の小樽水産高校へ出向いてのサケの人工授精の授業は、私自身もとても初めての体験で参考になったのですが、今回の今ご質問のしました内容の漁協青年部の方のお話は、DVDは少し年代が古かったものだったのですけれども、古平町の漁業の内容がとても分かる内容になっているのです。ただ、いざ代表者の方のお話の段階になると、生徒さんが一斉にノートを取り始めて、下を向いたまま誰も顔を上げないという感じになって、話をしている方がとても話しづらそうでした。ホワイトボードを学校のほうでせっかく用意していたのですけれども、こちらが使われなく、初めからレジュメを例えば用意するか事前の打合せが少しあったほうが、打合せがなかったにしてもせっかく若い漁師さんたちが来てお話をされるものですから、そこに対しての質問があったほうがいいのではないかなというふうに私は見ていて思いました。

今教育長がおっしゃったように漁師さんへの質問も何か事前に用意されたものだったので、その場に全然かみ合っていないというか、DVDの内容とも関係ないし、せっかくエビ籠と定置網も持ってきて、実際に触らせてもらったりとかという授業でしたのに、それに対しての質問も一切なく、見えて、何か事前に用意されたものだけを読んで、生徒たちはあんまり今の授業の内容に興味がないのかなというふうになんかちょっと感じたのですけれども、その辺は教育長はいかがお考えでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） 今のご質問というか、ご意見で、かみ合わない部分というのは、それがあってまずは当然なのかなと思っております。ただ、生徒だってこの質問は頑張っていると思います。漁師さんも忙しい時間の中での、しかも教育、どっちかというとなんか得意なのかなと勝手に思うのですけれども、それで伝えるために一生懸命頑張っていると思うのです。ただ、もうちょっと一段階、学年1回こっきりの漁師の出前授業になりますけれども、ただ少し進展していくためにも今のおっしゃったかみ合わない部分での、ただエビ籠のどうやって引かかるのだとか、エビ籠のそういうの質問出したりとかというのでも、まずどーんと1回目の授業だから、子供方もそ

こまでの余裕ないと思うので、どんどん質問していいのだよという感じでやるという、そこで対話があつての漁師と子供方の会話があつてのとなつたらすばらしいのかなと思っております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。せつかくの取組ですので、今年度もぜひ続けてほしいと思いますが、青年部の方が一生懸命働いていらっしゃる姿を、中学生では無理なのかもしれませんが、一回見学に行くとか、それから授業を受けるとか、いろんなやり方もあると思うのです。その辺りをより生徒さんたちに古平の漁業を理解してもらうためにも有意義な授業となるように工夫していただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（堀 清君） 次に、最後に真貝議員、どうぞ。

○5番（真貝政昭君） それでは、質問します。

最初に、13年前の今日この日に東日本大震災がありまして、たくさんの貴い命がなくなって、そして私の友人も含めてその地域一帯を追われた方たちが避難生活をいまだにしているという状況が続いています。今年1月1日に起きました能登地震についても、東日本大震災と同じように想定外の事態が次々と起こっていたということが分かっています。ですから、今まで避難計画だとか防災対策、全国地方自治体で取られたと思うのですけれども、その大規模な見直しが必要な事態にこれらの震災が警鐘を鳴らしていると、そういう受け止め方をしております。

それで、例えば古平町においては、住宅等の耐震調査というのが以前やられまして、今から10年ほど前になりますけれども、あまり当てにできないような調査結果が出ていまして、当時の町長がいずれこの調査は再度やる必要があるという答弁をしておりましたけれども、それがいまだにまだされていない状況です。古平町の防災対策なのですけれども、能登地震を見まして、正月元旦で役場職員もてんでんばらばらに散らばっている状態と。地域住民もお客さんを招いたり、いろんな状態でああいう災害が起きているということを考えますと、やはり古平町においても様々な視点から今後の防災対策を見直すそういう時点にあるという考えなものですから、町長のお考えを伺いたいと。

○町長（成田昭彦君） 真貝議員のご質問にお答えいたします。

まずもって先ほど堀澤議員からもありましたように、そして真貝議員おっしゃるとおり、3.11の朝、13年前のことを思い出しながら朝を迎えたわけでございますけれども、本当に災害はいつ来るか分からないという現状を改めて認識したところでございます。

真貝議員の本町の備品の備えについてでございますけれども、備蓄品の見直しというのは予定してございませんけれども、令和6年度から地域づくり交付金を活用しながら、備蓄品の整備は加速させていきたいというふうに考えております。

それと、今回東日本大震災の形を見ても、やはり幾らそういった災害計画つくっていてもケース・バイ・ケースで、そのとき行政が行政の役目を果たさなかったということが書かれておりました。行政の職員が犠牲に遭う、そういった形というのもありますので、あくまでも今令和6年、今年4月1日に改正の災害対策基本法が示されるわけでございますけれども、その中でも当たり前のように自助、共助、この問題をどうやってやったら、どういうふうにしなければならないのか、そうい

った周知を改めて考えていかなければならないのかなと思っております。私自身も新地方面に住んでいて、いざ地震が起きた、それでは浜町のこの対策本部に入るのに港町に津波来たら来れない、そういった状態も日々考えています。そういった場合にどうすればいいのか。今寝るときに着替えを枕元に置いておいて、すぐ出動できるような形で、古平に来るのに最速18分かかるといいますので、18分でそれで港町抜けれるのかなというふうに考えたら非常に難しいものがあるということをお自分でもそう感じております。ですから、そういったケース・バイ・ケースで動かなければならないということはこれから多分出てくるとお思いますので、私どものようにこういう道路1本しかないところにはなおさらそういうことですので、防災計画そのものは策定いたして、今実施しているわけでございますけれども、あくまでも自助、共助のこの行いをどうするかということをおこれから町内会等を通じてお進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○5番（真貝政昭君） 町長のほうからご自身の住まわれている位置関係を含めて、そういうお考えであるということが今ご披露されました。最大震度7という状況は、能登地震のテレビ画面から出てくる映像を見ましても、信じられないような状況が生まれるということです。人的にも、それから地理的にもあの程度の地震、津波が起きましたら、この古平町においても地域が分断されるという前提で考えていく必要があるのではないかとお思うように思っています。そういう面で防災備品の見直しだとか、それから配置する位置だとか、様々ご検討していただく必要があるというふうに思っていますので、今後に期待したいと思っております。

次に、ふるさと納税について言及されています。ふるさと納税の趣旨を思い起こしてということなのでございますけれども、もう大分この制度が始まって浸透していると思っていたのですけれども、今の時点でこういうふうに本来の趣旨に沿ってというのを執行方針に書くというその意義というか、どういうお考えでこういうことを述べられたのかお伺いしたいと思います。

○町長（成田昭彦君） 2点目のふるさと納税についてでございますけれども、私どもの町で初めてふるさと納税導入したというのが例の加工協破綻のときに行政として何ができるのだという目的から、たらこを主としたふるさと納税を始めたわけでございますけれども、あくまでもふるさと納税につきましては生まれ育ったふるさとに貢献できる制度ということでございまして、自分の意思でそういった自治体に応援したいという制度でございます。そういった寄附をすることによって、ふるさととはもちろんお世話になった地域に感謝、そして応援する気持ちを伝えたいということが趣旨でございますけれども、それが今般何かしら各町村の競争みたいな形に走ってきておられるということでございますので、改めてふるさと納税の確保については単なる税の確保ということではなくて、先ほど申し述べたとおりのそういった趣旨に戻って、ふるさと納税を求めるのではなくて、総務省の審査ありますので、そちらにのっとった中で進めていかなければならないということでこの文言を本旨を理解するという形で執行方針のほうに述べさせてもらいました。

○5番（真貝政昭君） 私もなぜこういう質問を今回取り上げたかということ、12月定例の一般質問で返礼品についての宣伝を強調するような質問がありまして、改めて総務省の通知を洗い直してみたのです。そしたら、今町長が言うようにこの制度は寄附制度なのだ。返礼品用の売り込みのそういう制度ではないのだということが強調されて、この道に反する自治体は除外するという趣旨の

通知をしているのです。ですから、議員側からこの制度の趣旨をご理解していない方がいるとすれば、それはやはり危うい方向にいつてしまいますので、町長が言うように本来の趣旨というものが寄附なのだということで仮に全国に町が発信するにしても、寄附の使い道を発信するのであればいいのだと。これは、総務省のQ&Aにも書かれていますし、その通知の上文の説明にも書かれています。ですから、そういう面でやはりふるさと納税という制度の本来の趣旨を町内に周知していくという努力が行政側としては必要なのではないかとこのように強く思った次第なのですけれども、町長のお考えをお聞きしたいと。

○町長（成田昭彦君） こういった寄附をいただいた方に対しては、それなりにきちっとお礼、そしてそういったものに使わせていただきますという私ども行政としての趣旨をはっきりさせながら、今でも領収書と併せてそういった趣旨、使う目的、そういったものを、あなた様からいただいた寄附については、例えば教育環境の充実ですとか地域福祉の充実、あるいは産業の振興ですとか、その趣旨に合ったものにこうやって利用させていただきますということをはっきり周知させながら、この寄附制度を活用してまいりたいと考えておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○5番（真貝政昭君） それでは次に、教育行政執行方針について伺います。

1点目の学校給食についてです。諸物価の値上がりに対応して、値上がり分を町のほうで補填するという、そういう考えを示されています。それで、新聞報道では、今3月定例、後志管内あちこちの自治体で議案が提案されていますけれども、北後志でいいますと仁木町と余市町が赤井川に続いて小中学校の給食費を無料にするという提案を議会にしています。町長は、度々先ほどのコロナワクチンの件でも北後志足並みそろえてという表現がありましたけれども、やはり今子育て世代の置かれている経済的環境が極めてひどい状況にあるというのを国がなかなか動かないのをどうしようもなく各市町村が頑張っているという、そういう姿だと思います。それで、今回の予算は値上がり分の補填というふうなあれですけれども、今後の方針として余市、仁木、赤井川に合わせていくという考え方でやるべきでないかというふうに思っているのですけれども、どうですか。

○教育長（三浦史洋君） 真貝議員のご質問にお答えいたします。

最後の部分のご質問を少し後にしまして、確認しますけれども、実際の赤字、物価高騰の部分で町のほうがかぶっているという部分で、実際金額的にどのようなものかというのを試算しております。今年5年度の見込みとして、給食費1,000万円、ざっくり1,000万円なのですけれども、給食費でないです、食材費が1,000万円台、失礼しました、1,100万円。そして、給食費としていただくのが950万円ということで、156万円ぐらい町が持ち出し、支援しているという形です。執行方針に書いた部分もこの部分について今後も値上がりしますけれども、町が支援するという形で施策を進めるということで打ち出しております。

後段の北後志全体でという部分で、これまでも全体で合わせるということはありません。ちょっと他分野なのですけれども、北後志合わせるというのは昔は介護保険が導入になった2000年当時、北後志で介護認定という部分で共同でやりでしょうということなのでそういうのが結構最近の北後志のと思っています。ワクチンについてもそのようです。ただ、様々な部分で北後志連携というの

は、なかなか調整のほうで難しい、難しいというか、そっちのほうの労力が大変だと思っております。

学校給食の無償化増えてきております。全国的にも増えていると。北後志の新聞でどんどんと載ったので、5町村のうちの3町村がということですよ。国で今岸田総理が言っているのが少子化の異次元の対策をするということで進めています。こども未来戦略会議ですか、というものでも進んでおります。そのまないたにのっているのは当然学校給食費ということでございます。ただ、そこでたしか国会の参議院のほうの資料を見ましたら、各自治体で格差が出るだろうと。国がまだ今現在は格差が出ていると。各町村が無償化も進めている。そういう調査を今しているというところで、近々に具体的な方針が出ると思っております。自分の考えとしましては、本来は学校の食材部分が持つというのは学校給食法で文言に書いておりますけれども、その部分で法律が改正になって、学校給食は設置者が出すという部分でうたわれれば、それこそ十分無償化にはなると思っております。こども未来戦略会議、もしかしたら学校無償化にして自治体が支払う部分も国のほうで交付金という形で補填すると。義務教育無償化ということで、学校給食費もその中に入ってきたとしたら国が交付しますよね、各市町村に。ただ、そこで考えられるのが基準の給食費がうちで今小学校267円、実質上312円かかっているのですけれども、そういうようなところで国で全国を見た標準単価が落ち着くのかというのが心配です。例えば今三百何十円のところなのだけれども、全国平均で国が示すのが250円だったら、その部分は自治体が持たなければなりません、先の話なのですけれども。もしかそのときになっても町村がかぶる部分は絶対出てくると思うので、そこに支援をしていく、町村は支援すると。国が法なり改正して、給食費無償化だと。国の標準に合わせて各自治体に交付するのだったら、それとの差額が自治体がかぶる部分なのかなと思っております。

○5番（真貝政昭君） かつては余市というところは、あんまり教育関係にお金をかけないところだったのです。ところが、余市の出生数の激減ぶりを見ていてもひどい状況になっています。古平町も御覧のとおり片手で数えられるほどの出生数になってしまって、消えてしまうのではないかと。いうくらいの状況になっています。だから、今教育長からいろいろと数字的なものを出されましたけれども、もうそういう段階ではないと。給食費ばかりでなくて、あらゆる面で子育て世帯の経済的支援を乗り出さないと、この状況は変わらないと。国がやらないから、自治体がこういう形で手を差し伸べているのだという状況だと思います。ぜひともお考えをちょっと広く見て、子育て世帯の経済的支援という観点から、この町の問題を考えていただきたいと思う次第です。

次に、小中学校のエアコン設置について、普通教室、特別教室、それから体育館についても備品扱いですけれども、設置が決まっています。令和5年度で補正しまして、工事はまだ継続だと思いますけれども、一応設置されると。体育館については、大規模なエアコンでなければいけないということで、取りあえずスポットというのですか、そういう備品で間に合わせるという、そういう状況なのですけれども、2023年度の文科省の方針を見ますと体育館についても補助の対象になっていまして、基本的には普通教室、特別教室は3分の1の補助なのですけれども、体育館については引き上げると。2分の1に引き上げるという方針が出されています。それから、体育館を断熱化を

高めると、実質3分の2補助という形を取っています。今の古平小学校、それから古平中学校の体育館の状況なのですけれども、2分の1補助の対象に合致するかどうかというのがちょっと私分からなくて、確認も含めて、体育館に大規模なエアコン設置というのが求めるところなのですけれども、現状ではその対象建物に当たるかどうかというのを確認したいのです。基本的に教育長に聞いたほうがいいのか、それから町長に聞いたほうがいいのか分からないというのでこういう通告になったのですけれども、体育館は災害時の避難場所になっていますので、大人数の方たちが生活する場所になるのです。そういう意味で、捨てておけない課題なものですから、こういう質問になったわけです。答弁は町長のほうがいいのかもかもしれませんし、それから補助という関係からいったら教育長のほうがいいのかもかもしれませんし、両方のほうがいいかなというふうに思うのですけれども。

○教育長（三浦史洋君） お答えします。

エアコン、まず補助の部分で言ってよろしいでしょうか。体育館も冷房の設備の補助はございます。補助メニューは、今回やっている教室の部分と同じ環境整備の改善、環境改善何だか交付金です。補助率2分の1、当然ホームページにも載って知っております。令和7年度までと書いておりました。必須なのが断熱工事しなさいと。体育館の断熱工事をしなさいというのが必須です、補助を受けるためには。断熱工事どういうのかというのもそのホームページに載っていると。窓は複層ガラス、壁はそういう遮熱です。屋根も遮熱、遮熱と書いていたと思うのですけれども、床もです。それだけでもイメージして事業費がぐらぐらしてくるのですけれども、実際そういう部分で、あとちょっと自分で調べた部分をお知らせしたいと思いますが、体育館どのぐらい坪数あるのかというので小学校の体育館は210坪、高さが12メートルほどあります。中学校の体育館は、坪数334坪、高さ12メートルほどあります。そこを冷やすというところなんです。だから、当然断熱しての大きかりな部分でのというので補助率が、そういう断熱工事をしたら補助率2分の1という制度がございます。ちなみに、今回の冷房の予算で議決いただいた小中合わせて3,000万円の補助金です。事業費が1億七、八千万で、逆算して設計とかも入れましての総事業費に対してどのぐらいの補助率かというのと、片方のほうが15%台、18%台、平均16.何ぼ、6分の1です。だから、3分の1とうたっていても6分の1です。そういう国で決めるときの単価が実勢価格と非常に乖離しているという部分がございます。だから、それが今回の2分の1といっても、そのとおり2分の1が来るというのも恐ろしいし、事業費としても断熱を全てというところでもなかなか踏み込めないところではあると思います。実際スポットクーラーは各10台今回予算化しておりますので、用意しておりますので、それでしのごことなのかなとは思っております。

あと、災害担当のほうから聞いたところでは、中学校は避難所に指定されていません、中学校の体育館は。ということです。

○議長（堀 清君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（成田昭彦君） 体育館の冷房の関係についてでございますけれども、やはり今の段階では、教育長申し述べたとおり、小学校でそこに対応するというのは今なかなか難しいのかなと思っております。教育長が申し上げたうち、小中学校はスポットクーラーが今10台くらいずつ配置できるのかなと思っておりますので、それらで対応できればそういった形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○5番（真貝政昭君） 改めて教育長に確認しますが、文科省の体育館についての2分の1とかという方針は、令和5年、6年、7年の3か年の間でというふうな理解でよろしいのですか。8年以降の方針については、文科省のほうからは出ていないということなのでしょうか。

それと、今の教育長の答弁では、中学校の体育館にエアコンを設置して補助をもらうためには断熱の工事が必要になると。概算ですけれども、どれくらいかけたらそういう設置の基準を満たすのかどうかというのは見積りを取らないと分からないことで、7年までに間に合わないにしても、やはり将来の改修、設置に向けて準備すべきではないかというふうに思っているのです。小学校については、建物の中の体育館なので、割と断熱は最近造られた建物なので、文科省の基準に合うのではないかというふうに予想しているのですけれども、小中の体育館についてそこら辺どういう答弁ができますか。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（三浦史洋君） ご質問の部分で2点あるのかなと。R8年度以降はどうかという部分で、確認もしてございませんし、出ていない、自分の知り得る段階では出ていないです。この点のやっはぎりぎりになるようなもの、今までもそういう経験上その年度の終わるぎりぎりなのかなとは思っています、総務省関係でそんなのあったので。

あと、概算、小中の概算は取れていませんし、あと小学校が補助対象になるかどうかという部分も確認も取れていないのでというものが現状です。

○町長（成田昭彦君） 小学校自体の避難確保人数というのは、大体1,200人ほどを予定してございます。今普通教室あるいは特別教室等にエアコン設置されますと、うちオープン教室になってございますので、廊下等も使えますので、そういった面からいくとまず700から800くらいはそちらのほうでカバーできるのかなと思っておりますので、体育館については今のスポットクーラーですか、そういった面での対応で考えていきたいというふうに思っております。

○5番（真貝政昭君） 通告のとおり小中学校の体育館については防災的な観点から避難所として快適な空間をつくる必要があるのです、今設置されるスポットについては、先ほど教育長からもあったようにしのぐというぐらゐの状況でしかないのです、改めて将来的に避難所としての機能を持た

せるような対応、対策を取っていただきたいなというふうなことを強く強調しまして質問を終わります。

○議長（堀 清君） 以上をもって総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（堀 清君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

散会 午前11時42分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員